

新潟大学における情報リテラシー科目の開発と実践

五島 譲司[†]須川 賢洋[‡]新潟大学 教育・学生支援機構[†]新潟大学 法学部[‡]

1. 「情報リテラシー概論」開設の経緯

本学における情報教育は、1994年の教養部廃止により教養部所属の教員が各学部へ移動し、2005年に従来型の教養科目と専門科目との区分を廃して「全学科目」と位置づけ、各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を整備した後も、今日に至るまで、全学出動体制により行われている。この間、情報教育に関する授業科目は、一部の例外を除き、原則としてすべての学部学生を対象として、科目区分「情報リテラシー」の下位区分（細区分）である「情報リテラシー」もしくは「情報処理概論」に配置されてきたが、一部のコンピュータセキュリティに関する入門的な科目や、主に理学部や工学部向けのプログラミング実習などの科目を除くと、そのほとんどは、コンピュータの取り扱いに慣れ親しむことを主な眼目としたコンピュータ・リテラシー（PC実習）であった。

他方、2006年度以降、高校で教科「情報」を履修した生徒が大学に入学し、情報機器の操作方法については履修済みの学生が増えてくる中で、PCの操作練習にとどまらず、情報リテラシーをスタディ・スキルやアカデミック・リテラシー教育の文脈において育成する取り組みも行われてきた。例えば、経済学部のスタディ・スキルズでは学生が4～5人ずつのグループになり、自ら調査研究テーマを設定し発表する過程で、プレゼンテーションソフトやワープロソフトを使い、資料を作成している。また、他の学部のスタディ・スキルズでも、当該学部で学ぶ学問のオリエンテーションやグループディスカッション、レポート作成の練習などとともに、文献の読み方・調べ方やコンピュータの使い方などが解説される。こうして、情報機器については、操作方法そのものを教えるのではなく、大学での学び方を学ぶ過程でコンピュータやインターネットの使い方にも身に付ける、すなわち、内容/目的から方法/手段へのシフトが起きていた。

しかし、それらは主に各学部の導入教育において実施されており、全学向けの情報リテラシー教育との連携や調整が図られているわけではなかった。また、情報化の一層の進展に伴い、情報機器の操作方法や文献情報の検索方法を習得するだけではもはや不十分であり、情報機器を使う際の注意事項やマナー、ルールも理解する必要があるが、これらを入学時のガイダンスなどで解説するだけでは表面的な説明で終わってしまう場合も多い。注意事項やマナーなどについては、どうしてそうしなければならないかという理由や、ルールを守らないとどうなるかということも含めて、すなわち、情報セキュリティやコンピュータネットワーク・システム、さらには著作権をはじめとした法律に関する一定程度の知識も伴わなければ理解が深まらない可能性がある。今日のような高度情報化社会を生きていくためには、従来よりも広範で深い情報リテラシーが必要になると考えられた。

その一方で、情報リテラシー科目については、担当している教員の負担の問題も無視できなくなってきた。情報リテラシー科目は、2008年度までは36～37科目程度開設されていたが、担当教員の退職などにより、2009年度は34科目、2010年度は33科目と徐々に減少していた。全学出動体制により行われ、教員の異動などにより欠員が生じても直ちに補充される保証はない中で、一定の需要を満たすために授業科目を継続的に開設していくことも重要な課題となってきた。

このような背景から、PCの操作練習のための授業科目数を減らし、削減される定員数を補う科目を開設する必要が生じた。そのため、各学部の教職希望者数や情報リテラシー科目の位置づけ、さらには社会情勢なども踏まえ、ネットワークリテラシーに重点を置き、情報工学のみならず法学や図書館情報学なども織り交ぜ、情報科学全体を網羅するような内容で、かつ、できるだけ多くの学生が聴講できるよう、実習形式ではなく講義形式で、さらには教員の負担をも考慮し、オムニバス形式で実施する情報リテラシー科目を開設することになった。

Development and practice of information literacy subjects in Niigata University

[†] George GOTOH, The Institute of Education and Student Affairs, Niigata University

[‡] Masahiro SUGAWA, Faculty of Law, Niigata University

2. 「情報リテラシー概論」の概要

先述した経緯で 2011 年度より開講している「情報リテラシー概論」（以下、本授業）は、本学での学生生活及び情報ネットワーク社会において必要な情報リテラシーを習得することを目的として、操作方法にとどまらず、情報セキュリティ、学内システム、ネットワーク・コンピュータ技術、ネットワーク利用時に必要な法律、情報検索・発信手段などの広範囲な話題を扱い、履修する学生はこれらの知識を習得するとともに、それを実践できるようになることを目標としている。

本授業はオムニバス形式で、それぞれの話題について学内外の専門家が講義する。とりわけ、学内の附属図書館の職員や、学外の IT 関連企業に勤める方からも講義が行われることも大きな特徴の一つである。

現在に至るまで、担当講師の一部交代などはあるが、内容（テーマ）は概ね同様である。以下に 2017 年度の授業計画を示す（表 1）。なお、本授業は講義形式による一斉授業であり、実習は行わない。また、評価方法については、期末試験は実施せず、各担当教員の講義毎に小テストを実施し、その得点を合計しており、とくに得点調整などは行っていない。

表 1. 2017 年度授業計画

回	テーマ（内容）
1	ガイダンス・履修登録など
2	学務情報システム
3	ネットワーク概論
4～6	コンピュータ・Web・メール・携帯電話の仕組み
7～9	ネットワークのセキュリティ
10～11	ネットワークの法律
12～13	SNS と情報メディア
14～15	図書館情報と電子ジャーナル

3. 実施状況と今後の課題

本授業は、先述した経緯もあり、できるだけ多くの学生が聴講できるよう、定員の多い教室（定員 250 名）を使用しているが、例年、定員を上回る受講希望があり、教室の収容定員の範囲内（400 名程度）まで受講を認めている。2016 年度まではこの対応により受講希望者をすべて受け入れることができていたが、2017 年度は 400 名以上の受講希望があったため、まずは新入生及び他大学からの編入生を優先し、そのうえで、あらかじめ学務情報システム上で履修申請していて 1 回目の授業に出席している人を

優先する形で抽選を行った。2017 年度になって初めて、教室の収容定員の関係で履修が不許可となった学生が出たことになるが、これは一過性のものなのか、学部（主専攻）カリキュラムの見直しや学事暦の改定（本学は 2017 年度から 2 学期 4 ターム制に移行）によるもののかなどについては、もう少し様子を見極めたい。

毎年、1 回目のガイダンスの際に受講アンケートを実施し、本授業の履修を希望した理由を尋ねているが、「授業で取り扱う内容に興味があったから」「友人、先輩などに受講を勧められたから」と回答する学生が例年多く、「すでに授業で取り扱う内容についての知識があるから」「楽に単位を取ることができると思ったから」「単位が足りないから」と回答する学生は少ない。もちろん、本授業を開講した経緯からして、各学部の履修要件や教員免許の取得条件を満たしたりするために受講している学生は少ないと思われるが、コンピュータ・リテラシー（PC 実習）系科目が削減されたことによる定員補充分を一定数以上は上回る受講希望があることを鑑みると、単なる情報機器の操作練習ではなく、ネットワークリテラシーに重点を置いて様々な観点から話題を提供する本授業のような内容に対するニーズはあると考えられる。

また、成績については、例年、合格者平均が 70 点から 80 点の間で推移しているが、2017 年度については、履修者全体に占める不合格者の割合が高くなった（例年、7%から 15%程度であったが、2017 年度は 20%近くまで増加した）。これは、履修者がさらに増え（2017 年度は 394 名）、情報リテラシーに関する知識や理解が不十分な学生も増えたためなのか、あるいは、既有知識の有無などはあまり関係なく、学生本人の理解力（理解の程度）や事柄を適切に捉えて簡潔に表現する力、さらには授業に臨む姿勢などの方がより関係しているのか、詳細については今後分析してみる必要がある。

本学における情報リテラシー教育においては、まずは、とりもなおさず、内容の見直しが重要である。すなわち、機器操作、情報倫理、情報技術などの面で、何をどの程度身に付けさせるのか、現状の科目開設状況全体を見渡し、専門教育（情報系、各分野）との関係や、各学部などで実施されているアカデミック・リテラシーやスタディ・スキルズに関する教育との関係も考慮に入れつつ改めて整理し、あるべき情報リテラシー教育の内容を再吟味する必要があると思われる。このような課題についてはまた別の機会に考察したい。